

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和3年度小野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 137,585 千円
(地方消費税交付金総額: 244,413千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,138,010 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和3年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	86,457	79,315		11	2,140	4,991
		2.障害者福祉費	246,231	167,042		162	27,685	51,342
		3.老人福祉費	234,261	11,923	2,100	1,569	78,700	139,969
		5.国民年金費	479	479			0	0
		6.国民健康保険費	87,901	41,242			17,079	29,580
		小 計	655,329	300,001	2,100	1,742	125,604	225,882
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	96,532	26,029	4,500	1,431	0	64,572
		2.児童措置費	259,038	236,778		22	7,633	14,605
		3.児童医療特別措置費	26,283	15,642			3,885	6,756
		6.母子福祉費	2,100	809			463	828
		小 計	383,953	279,258	4,500	1,453	11,981	86,761
合 計		1,039,282	579,259	6,600	3,195	137,585	312,643	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	98,728	96,941		702	0	1,085
	合 計		98,728	96,941	0	702	0	1,085
計			1,138,010	676,200	6,600	3,897	137,585	313,728

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。